

八王子市「週休2日制確保工事」実施要領（土木工事編）

I 目的

本実施要領は、八王子市が発注する土木工事において「完全週休2日制」の実現を目指す取組である「週休2日制確保工事」、また、休日作業が必要となる維持工事や災害復旧工事等で「現場閉所」が馴染まない工事による、新たに技術者等の休日日数で週休2日に取り組む「週休2日交替制工事」（以下「交替制」という。）について、実施の流れ、提出資料等を定めたものである。

2 対象工事

八王子市が発注する全ての土木工事について、原則、週単位（完全週休2日（土日））、もしくは月単位の週休2日の週休2日制確保工事を適用する。ただし、以下いずれかに該当する工事は対象外とすることができます。

（ア） 単価契約工事や緊急対応工事等

（イ） 時間や施工方法等の制約が予想され、対応が困難な工事

なお、休日作業が必要となる維持工事や災害復旧工事等で「現場閉所」が馴染まない工事は、「交替制」の対象とすることができます。

3 週休2日の考え方

（ア） 現場閉所

① 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事業所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

② 週休2日

A) 完全週休2日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。また、夜間工事は曜日を跨ぐため、週7回の夜間のうち、土曜日から日曜日へ跨ぐ夜間、日曜日から月曜日へ跨ぐ夜間で現場閉所を行っていれば、完全週休2日（土日）を達成しているとみなす。

B) 月単位の週休2日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では、28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、28.5%以上を達成しているものとみなす。

③ 対象期間とは、現場着手日から工事完了日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇5日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が対象外と認める期間は含まない。工事契約後、完全週休2日（土日）の取り組みに当たって、受注者の責によらず土日に現場作業等を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日（以下「代替休日」という。）を設定する。代替休日は同一の週で指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行うものとする。

(イ) 交替制

① 週休2日

A) 完全週休2日

対象期間内の全ての週において、現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（以下「休日率」という。）が、28.5%（2日/7日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

B) 月単位の週休2日

対象期間内の全ての月において、現場に従事した技術者及び技能労働者の休率が、28.5%（8日/28日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

② 対象期間とは、現場着手日から工事完了日までの期間内における技術者及び技能労働者の従事期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇5日間については、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者それぞれが休日確保出来ていればよい。受注者の責によらず交替制による週休2日の実施が困難な期間は対象期間に含まない。

③ 技術者及び技能労働者とは、施工体制台帳上の元請及び下請技術者等が対象となる。

④ 施工体制台帳上の工期のうち実働期間が点々としている場合には、受発注者協議で対象期間について適宜設定するものとする。

(ウ) 降雨、猛暑、降雪等による予定外の現場閉所日または休日についても、現場閉所または休日日数に含めるものとする。

4 業務の流れ

(ア) 工事発注時

発注者は、本要領2により週休2日制確保工事を選定した上で、当初設計時に完全週休2日（土・日）、もしくは月単位の週休2日として経費（労務費、共通仮設費率、現場管理費率）の補正を行い、起工書、案件公表時の記載及び特記仕様書に当該工事が週休2日制確保工事である旨を記載する（別添1）。

(イ) 工事施工時

- ① 受注者は、広報板に「週休2日制確保工事」である旨を記載する。（別添2）
- ② 受注者は、現場閉所を行う時は、事前に週間工程表やメール等で監督員に報告する。

(ウ) 最終変更時

① 現場閉所

受注者は、工事完了日確定後速やかに、現場閉所の結果が確認できる「現場閉所報告書」（別添3）を作成し、発注者へ報告する。

発注者は、現場閉所の実施結果に応じ、完全週休2日（土日）に満たないものは、補正係数を月単位の週休2日に変更する。その際、月単位の週休2日未満であった場合は補正係数を除した変更とする。

② 交替制

受注者は、工事完了日確定後速やかに、技術者及び技能労働者の休日確保状況結果が確認できる「休日確保状況報告書」（別添4）を作成し、発注者へ報告する。

休日確保状況報告書の提出時には、技術者及び技能労働者の出勤状況が分かる一覧表と休日が証明できる書類を添付する。また休日率は、現場に従事した技術者及び技能労働者の休日日数と対象期間日数から算出する。

発注者は、技術者及び技能労働者の休日率の実施結果に応じ、完全週休2日（土日）に満たないものは、補正係数を月単位の週休2日に変更する。その際、月単位の週休2日未満であった場合は補正係数を除した変更とする。

5 留意事項

- (ア) 発注者は、緊急時等やむを得ない場合を除き、現場閉所日の前日等、現場閉所中の作業が発生するような指示等は行わない。
- (イ) 発注者における現場閉所状況または技術者及び技能労働者の休日率の確認については、各工事単位で行うものとする。

6 適用

この要領は、令和8年（2026年）2月1日以降に起工し、公告等を行う案件に適用する。

記載例

1 起工書への記載

起工書の「その他」に「週休2日制確保工事（現場閉所）」または「週休2日制確保工事（交代制）」であることを記載。

2 案件公表時の記載

発注予定表において、「発注予定備考」欄等に以下のように記載する。

① 現場閉所の場合

本工事は、「週休2日制確保工事（現場閉所）」である。実施にあたっては『八王子市「週休2日制確保工事」実施要領（土木工事編）』に基づき行う。なお、現場閉所の「【完全週休2日（土・日）】もしくは【月単位の週休2日】」として経費を補正している。

② 交替制の場合

本工事は、「週休2日制確保工事（交代制）」である。実施にあたっては『八王子市「週休2日制確保工事」実施要領（土木工事編）』に基づき行う。なお、交替制の「【完全週休2日（土・日）】もしくは【月単位の週休2日】」として経費を補正している。

3 特記仕様書への記載

(1) 本工事は、「週休2日制確保工事」の対象案件である。

(2) 実施にあたっては、『八王子市「週休2日制確保工事」実施要領（土木工事編）』（以下「要領」という。）に基づき行う。

要領は、八王子市ホームページから入手できる。

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/011/007/p034096.html>

※現場閉所の場合

(3) 本工事は、現場閉所（完全週休2日（土・日））の達成を前提として経費を補正している。

(4) 本工事は、現場閉所（月単位）の達成を前提として経費を補正している。

※交替制の場合

(5) 本工事は、交替制（完全週休2日（土・日））の達成を前提として経費を補正している。

(6) 本工事は、交替制（月単位）の達成を前提として経費を補正している。

広報板記載例

○○○○ 工事のお知らせ
週休2日制確保工事※1

この工事は、○○通り（市道○○号線）の○○○○工事で、令和○○年○月頃下図のように完成する予定です。

皆様には、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願ひいたします。

工事件名 ○○号線道路改修工事
工事区間 八王子市○○町○○番地先
工事概要 延長 ○○ m
車道幅員 ○○ m
お気づきの点は、下記へご連絡ください
八王子市○○○○部 ○○課 電話042(***)
○○建設株式会社 ○○作業所 電話042(***)

■
(二次元コード)

事業 PR 記載

本工事は、「完全週休2日制」の実現を目指す取組である「週休2日制確保工事」です。※2



(注)

- ・※1は、該当するすべての広報板に記載。
- ・※2は、広報板A型、B型に記載。（B'型、C型でも可能な場合は記載。）
- ・フォント、文字の大きさ等は変更してよい。

【現場閉所様式】

例)【現場閉所報告書】令和〇〇年度 ○〇工事 (工期 令和〇〇年〇月〇日 ~ 令和〇〇年〇月〇日)

別添3

完全週休2日(土日)の判定

.. 完全週休2日(土日)達成

月単位の週休2日の判定

.. 月単位の週休2日達成

※必ず検算すること。

※入力月が8か月を超える場合は、行追加やシート追加等を適切に行い、

完全週休2日及び月単位の週休2日の達成状況を報告すること。

令和〇年4月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	実施要領3における判定			
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	○			
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工					
	計画	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休	作	作	休	休	休						
	実施	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休	作	作	休	休	休						
	完全週休2日(土日)の達成	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	完全週休2日(土日)	○			
令和〇年5月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	実施要領3における判定		
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	○		
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工					
	計画	作	作	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作					
	実施	作	作	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作					
	完全週休2日(土日)の達成	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	完全週休2日(土日)	○			
令和〇年6月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	実施要領3における判定			
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	○				
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工						
	計画	休	休	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休						
	実施	休	休	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休						
	完全週休2日(土日)の達成	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	完全週休2日(土日)	○				
令和〇年7月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	実施要領3における判定		
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	○				
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工						
	計画	作	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作						
	実施	作	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作						
	完全週休2日(土日)の達成	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	完全週休2日(土日)	○				
令和〇年8月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	実施要領3における判定		
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	○				
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	夏	夏	夏	工	工	夏	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工						
	計画	作	作	休	休	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休						
	実施	作	作	休	休	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休						
	完全週休2日(土日)の達成	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	完全週休2日(土日)	○				
令和〇年9月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	実施要領3における判定			
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	○					
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工							
	計画	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作						
	実施	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作						
	完全週休2日(土日)の達成	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	完全週休2日(土日)	○				
令和〇年10月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	実施要領3における判定			
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	○					
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工							
	計画	作	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作						
	実施	作	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	作						
	完全週休2日(土日)の達成	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	完全週休2日(土日)	○				
令和〇年11月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	実施要領3における判定			
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	○					
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工							
	計画	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休						
	実施	休	作	作	作	休	休	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	休	休	作</td											

【交替制様式】

例)【休日確保状況報告書】

別添4

令和〇〇年度 〇〇工事 (工期 令和〇〇年〇月〇日 ~ 令和〇〇年〇月〇日)

完全週休2日の判定

.. 完全週休2日達成

月単位の週休2日の判定

.. 月単位の週休2日達成

【集計(完全週休2日)】

会社名	氏名	対象期間週数	達成週数	完全週休2日
A建設	○○	9	9	○
	□□	9	9	○
	◇◇	9	9	○
B建設(一次下請)	●●	9	9	○
	■■	8	8	○
	◆◆	8	8	○
C電設(二次下請)	△△	4	4	○
D工業(二次下請)	▽▽	3	3	○

【集計(月単位の週休2日)】

会社名	氏名	対象期間月数	達成月数	月単位の週休2日
A建設	○○	2	2	○
	□□	2	2	○
	◇◇	2	2	○
B建設(一次下請)	●●	2	2	○
	■■	2	2	○
	◆◆	2	2	○
C電設(二次下請)	△△	1	1	○
D工業(二次下請)	▽▽	1	1	○

【令和〇年4月第1週(令和〇年4月1日~4月7日)】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	完全週休2日
A建設	○○	7	2	28.6%	○
	□□	7	2	28.6%	○
	◇◇	7	2	28.6%	○
B建設(一次下請)	●●	7	2	28.6%	○
	■■	7	2	28.6%	○
	◆◆	7	2	28.6%	○
C電設(二次下請)	△△	7	2	28.6%	○
D工業(二次下請)	▽▽				

【令和〇年4月第2週(令和〇年4月8日~4月14日)】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	完全週休2日
A建設	○○	7	2	28.6%	○
	□□	7	2	28.6%	○
	◇◇	7	2	28.6%	○
B建設(一次下請)	●●	7	2	28.6%	○
	■■	7	2	28.6%	○
	◆◆	7	2	28.6%	○
C電設(二次下請)	△△	7	2	28.6%	○
D工業(二次下請)	▽▽				

【令和〇年4月第3週(令和〇年4月15日~4月21日)】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	完全週休2日
A建設	○○	7	2	28.6%	○
	□□	7	2	28.6%	○
	◇◇	7	2	28.6%	○
B建設(一次下請)	●●	7	2	28.6%	○
	■■	7	2	28.6%	○
	◆◆	7	2	28.6%	○
C電設(二次下請)	△△	7	2	28.6%	○
D工業(二次下請)	▽▽				

【令和〇年4月第4週(令和〇年4月22日～4月28日)】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	完全週休2日
A建設	○○	7	2	28.6%	○
	□□	7	2	28.6%	○
	◇◇	7	2	28.6%	○
B建設(一次下請)	●●	7	2	28.6%	○
	■■	7	2	28.6%	○
	◆◆	7	2	28.6%	○
C電設(二次下請)	△△	3	0	0.0%	○
D工業(二次下請)	▽▽				

【令和〇年4月第5週(令和〇年4月29日～5月5日)】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	完全週休2日
A建設	○○	7	4	57.1%	○
	□□	7	4	57.1%	○
	◇◇	7	4	57.1%	○
B建設(一次下請)	●●	7	4	57.1%	○
	■■	7	4	57.1%	○
	◆◆	7	4	57.1%	○
C電設(二次下請)	△△				
D工業(二次下請)	▽▽				

【令和〇年4月】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	月単位の週休2日
A建設	○○	30	9	30.0%	○
	□□	30	9	30.0%	○
	◇◇	30	9	30.0%	○
B建設(一次下請)	●●	30	9	30.0%	○
	■■	30	9	30.0%	○
	◆◆	30	9	30.0%	○
C電設(二次下請)	△△	24	6	25.0%	○
D工業(二次下請)	▽▽				

【令和〇年5月第1週(令和〇年5月6日～5月12日)】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	完全週休2日
A建設	○○	7	3	42.9%	○
	□□	7	3	42.9%	○
	◇◇	7	3	42.9%	○
B建設(一次下請)	●●	7	3	42.9%	○
	■■	7	3	42.9%	○
	◆◆	7	3	42.9%	○
C電設(二次下請)	△△				
D工業(二次下請)	▽▽				

【令和〇年5月第2週(令和〇年5月13日～5月19日)】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	完全週休2日
A建設	○○	7	2	28.6%	○
	□□	7	2	28.6%	○
	◇◇	7	2	28.6%	○
B建設(一次下請)	●●	7	2	28.6%	○
	■■	7	2	28.6%	○
	◆◆	7	2	28.6%	○
C電設(二次下請)	△△				
D工業(二次下請)	▽▽	4	2	50.0%	○

【令和〇年5月第3週(令和〇年5月20日～5月26日)】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	完全週休2日
A建設	○○	7	2	28.6%	○
	□□	7	2	28.6%	○
	◇◇	7	2	28.6%	○
B建設(一次下請)	●●	7	2	28.6%	○
	■■	7	2	28.6%	○
	◆◆	7	2	28.6%	○
C電設(二次下請)	△△				
D工業(二次下請)	▽▽	7	2	28.6%	○

【令和〇年5月第4週(令和〇年5月27日～6月2日)】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	完全週休2日
A建設	○○	7	2	28.6%	○
	□□	7	2	28.6%	○
	◇◇	7	2	28.6%	○
B建設(一次下請)	●●	2	0	0.0%	○
	■■				
	◆◆				
C電設(二次下請)	△△				
D工業(二次下請)	▽▽	2	0	0.0%	○

【令和〇年5月】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	月単位の週休2日
A建設	○○	31	10	32.3%	○
	□□	31	10	32.3%	○
	◇◇	31	10	32.3%	○
B建設(一次下請)	●●	28	10	35.7%	○
	■■	26	10	38.5%	○
	◆◆	26	10	38.5%	○
C電設(二次下請)	△△				
D工業(二次下請)	▽▽	13	4	30.8%	○

※「会社名」、「氏名」、「対象期間月数」、「達成月数」、「対象期間週数」、「達成週数」、「対象期間日数」、「休日日数」欄に記入する。

※ 集計のシートについて

対象期間週数・月数について、元請会社は技術者及び技能労働者の従事期間の日数から換算した週数・月数、下請会社は施工体制台帳上の工期日数から換算した週数・月数を基本とする。

※対象期間日数について、元請会社は技術者及び技能労働者の従事期間の日数、下請会社は施工体制台帳上の工期日数を基本とする。

※技術者及び技能労働者の出勤状況が分かる一覧表と休日が証明できる書類を添付する。

※対象者数、対象期間日数に応じて、行の追加削除を適切に行う。

※必ず検算する。